

東館南集会所

〒329-0611

上三川町大字上三川1223-1

2月の集会所開放事業「耳うどんを作ろう」

- ▶期 日=2月23日(日) 午前10時～正午 ▶場 所=東館南集会所 ▶定員=6名(先着順)
 ▶講 師=丸山 三枝子^{まるやま みえこ}さん ▶参加費=300円 ▶持ち物=エプロン・三角巾・マスク
 ▶申込期間=2月7日(金)～14日(金) ▶申込先=生涯学習課 生涯学習係 ☎0285(56)9159

前号に続いて令和6年度「上三川町人権カレッジ」の講演内容(3回～5回)を紹介します

第3回(11月11日)「マイノリティの権利宣言と制度的差別～部落差別から学ぶ～」

講師:部落解放同盟栃木県連合会執行委員長 和田 献一^{わだ けんいち}氏

「東北に部落も、差別もない」との声が、部落の課題解決を遅らせることの実例をあげ、隣保事業がマイノリティの権利保障に注いだ歴史的背景を語りました。

一方、国際連合が、人権の普遍性として包括する「新しい人権概念(国際基準)」により諸条約が批准され、世界各国での法律や制度が大きく変わってきました。ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法、LGBT理解増進法など、法律が制定された意義は大きいですが、日本の人権の潮流は、マイノリティの国際人権保障に推されて成立したことは否めません。オリンピックにおける差別や人権侵害をはじめ、国境を越えて世界的に人権のテーマが広がり、国際人権基準が常識になる時代になっている、と多くの事例を挙げて説明をされました。



〈受講者の感想〉「マイノリティの差別・人権侵害や多様性などニュースで取り上げられており、国際社会における基準や潮流、日本社会の制度や現状とのギャップについて、歴史的経緯も踏まえながら理解を深めることができました。」「新しい人権概念について、より深く学ぶ必要があると感じました。」

第4回(11月19日)「こころみ学園の歩んできた道」

講師:社会福祉法人 こころみる会統括責任者 越知 眞智子^{おち まちこ}氏

故川田昇氏が創始者となって、知的障がい者更生施設として開所し、現在10代～80代の100名余りが働いています。ブドウの栽培から収穫、醸造に至る数々の作業工程を丁寧に行い、ワインを製造しています。毎年恒例の収穫祭を催しているの、おいしいワインになるよう皆で工夫を重ねています。



障害支援区分6が62%を占めている入所者の人たちは、6つの活動班に分かれ、一人一人役割をもって毎日の生活を送っています。知的障がい者に対する排除・偏見の目がまだ存在するので、理解を深めてほしい、と話しました。

〈受講者の感想〉「障害を抱えながら、ワインを軌道に乗せるまで、大変なご苦労があったことなど、スライドや写真とお話から理解できました。」「施設に入所して、できる範囲の仕事をして働き、楽しくいきいきと過ごすことができ、障害児・者をもつ親はどんな気持ちであろうか。」

第5回(11月24日)「若者はなぜひきこもるのか」

講師:NPO法人とちぎユースワークカレッジ 横松 陽子^{よこまつ ようこ}氏

若者は問題解決できるとのイメージがあるが、誰も分かってくれない、誰にも話せない、だから孤立を選びます。立ち止まった結果出られなくなった人であって、ひきこもることを選択したわけではありません。若者の背景にあるのは、圧倒的な経験不足、感情と行動の未分化など様々な要因があります。



次の一步のための支援とは、社会性の回復、未熟さを受け入れる自己理解など、体験活動を織り交ぜたプログラムを実施し、多くの若者が働き始めています、と語られました。

〈受講者の感想〉「ひきこもる若者に対してどう接したらよいのか、少しばかりヒントをいただきました。上三川町にもどのくらいいるのかわかりませんが、町としても何か支援する手立ての必要性を感じました。」「人は変わる、という言葉に勇気づけられました。」「人を育てるのは人だ。人から傷つけられたとき、立ち直るきっかけや積み重ねは人の言葉であり、笑顔でした。いつ、誰でも、引きこもるきっかけはあると思います。」

▶問い合わせ先=生涯学習課 生涯学習係 ☎0285(56)9159